

「循環型社会構築部会」報告

1 開催日時等

(1) 開催日時

令和6年8月27日(火) 14:55~16:10

(2) 開催場所

TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール ウェストルーム

(3) 議題

- ・ごみ減量施策の実施状況等について
- ・プラスチックの分別収集導入に向けた状況について
- ・「循環のまち・ふくおか推進プラン 第2期実行計画」の策定着手について

(5) 出席者（出席者8名、欠席者0名）

小出 秀雄 委員（部会長）	田中 綾子 委員
阿部 真之助 委員	中山 裕文 委員
大森 一馬 委員	久留 百合子 委員
平 由以子 委員	松藤 康司 委員

2 議事

(1) 事務局からの説明概要

「循環のまち・ふくおか推進プラン」に基づき、ごみ処理量の推移やごみの組成割合のほか、令和5年度におけるごみの減量施策の実施状況等について説明した。

プラスチックの分別収集導入に向けた状況について、施設の公募概要や選定結果等について説明した。

「循環のまち・ふくおか推進プラン 第2期実行計画」について、策定の考え方等を説明した。

(2) 主な意見と考え方等

意見	意見に対する事務局の考え方等
地域集団回収の利用率が下がっているという報告であったが、リサイクルボックスなど、いろいろな回収ルートがあり、利便性の高いところに持って行っているだけではないかとも考えられるため、個々の指標より、全体のリサイクル率で評価すべき。	—
消費者への啓発がまだ不十分である。効果的な広報のツールは年代によって違うため、どのような啓発を行っていくか、しっかりと考えていただきたい。	局としても広報啓発が非常に重要であると認識しているため、引き続き、検討していくとともに、審議会の中でも議論していきたい。
オンラインショッピングを利用した際に、商品が過剰包装されていたり、複合素材が使われていたりしており、リサイクルがしにくい状況となっているため、働きかけが必要ではないか。	プラスチック資源循環促進法で製造業者の環境配慮設計が掲げられているが、罰則規定などの強制力がないため、取組みは十分ではないと認識している。リサイクルのしにくさがどこに起因しているかなどの点については、リサイクルに取り組む中で把握ができるため、国等にも言っていく必要があると考えている。

意 見	意見に対する事務局の考え方等
<p>国が掲げている経済成長と環境負荷のデカップリングが福岡市は十分ではない。家庭系ごみは人口増にも関わらず、ごみ量が減っているが、事業系ごみは事業者や生産量の増加に伴ってごみ量が増えているため、対策が必要。</p>	<p>—</p>
<p>プラスチックの代替としてバイオマスプラスチックがあるが、分解や資源化が困難なものもある。使用するのに望ましいプラスチックの基準を設けるべき。</p>	<p>プラスチックの基準を一自治体が設けることは難しいが、市の施策としてバイオマスプラスチックを導入するときは、配合率など、考えるべき視点を整理していきたい。</p>
<p>指標を設定する際は、例えば、食品廃棄物の資源化施設の搬入量など、市の施策に対応したものを設定した方がいいのではないかと。</p>	<p>—</p>